

開 議

○鈴木富美子議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、9番、内谷邦彦議員の1名であります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○鈴木富美子議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

鈴木英則議員の質問

○鈴木富美子議長 順位10番、議席番号2番、鈴木英則議員。

(2番鈴木英則議員登壇)

○2番 鈴木英則議員 おはようございます。公明党の鈴木英則です。しばらくの間、答弁にお付き合いのほどお願いいたします。

私ごとですが、進学と就職で長井市を離れUターンしてはや三十数年。地元企業で、製造メーカーですが、そこで業務担当として働いてきて、還暦の年を機会に障がい者支援介護施設へ2年間ほど勤めておりました。

一度離れたからこそ見えた長井のよさがあり

ます。当たり前だと思っていた歴史や自然環境、実はすばらしいものが長井にはたくさんあります。こんな長井を元気にしたい、一度離れてもまた戻りたいと思える長井市にしたい。そういう思いを、いろいろと葛藤を経て市政へ参加することに決意いたしました。

小さな声にも耳を傾け、障害者を支える福祉、少子高齢化、就労の問題など難しい課題も真正面から取り組み、誰もが生活しやすい長井市を目指してまいりますということを訴えて、支援者の皆様の温かいお心に支えられ、市政へ送っていただきました。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。無投票でありましたが、これからは自分の仕事を真剣に取り組んでまいりますので、先輩議員の皆様、また行政の皆様、よろしくお願いたします。

私からは、通告に従って、質問させていただきます。質問は4項目あり、7件になります。

まず質問事項1つ目は、遊びと学びの交流施設「くるんと」の子育て支援センター事業についてお尋ねいたします。

「くるんと」での子育て支援センターには、屋内遊技場や子育てに関する相談、親同士が交流する場所として、多くの子育て世代の方々の期待も大きく、楽しみにしているとの声も聞かれます。

そこで、子育て支援センターでは、子供と親と職員の信頼関係が大事だと思いますが、再編されることで、改めてその関係を構築しなければならないんじゃないかという、親と子が不安ということで声も聞かれました。環境が変われば期待、それに不安や心配などは生じてくるものなのですが、それでも、なるべく負担のかからないようにと思っていますので、今後の対応について子育て推進課長にお尋ねいたします。

次に、子育て支援センターでは、土日にも対応するというようなことでありますが、今、働き方改革で、働き方の見直しが求められている

ところですが、しかし、利用者の方々にとりましては仕事も多様化して平日だけでは限らないわけであり、とても土日対応していただくということはありがたいことだと思います。一方、運営される側からすれば、人材の確保などの懸念があるのではないのでしょうか。ほとんどが保育士の有資格者で人材も問題ないということですが、センターのほうの稼働日数が増え、やはり人材的に厳しいのかなと思います。その辺、また人的な資源も毎年同じではなく、だんだん高齢化してくると思います。人材不足や高齢化対策など子育て支援課長にもお尋ねいたします。

質問事項2つ目は、介護施設で働く職員の身体負担軽減に関してについてであります。

身体的な負担軽減というようなことで、有効なものとして、介護ロボットの導入とかがあります。厚生労働省からの情報では、情報を感知して、判断し、動作する、その3つの3要素の技術を有する、知的化した機械システムで、さらにロボット技術が応用され、利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼んでるようです。

県では介護の現場に介護ロボットを導入して業務の効率化を図り、職員の負担軽減や働きやすい職場づくりを推進することで、介護人材の定着、新規参入への推進をするため、介護ロボットの導入を行う県内の介護サービス事業者に対して、予算の半分程度の補助を、令和3年、4年、5年と行ってるようです。しかし、この半分でさえ投入して導入できる事業所は、そんなに多くないようです。

そこで、市内の事業者で県の補助に市からも補填して、導入促進を図ってはいかがでしょうか、市長の考えをお伺いいたします。

次に、介護ロボットは、AIとセンサーを使用した見守りコミュニケーションの設備なども含まれていて範囲は広く、導入の効果はあるものの、公益財団法人の介護労働安定センターが

発表している事業所における介護労働実態調査結果報告書によると、約8割以上の施設で導入が進んでいないというようなことであります。これは令和3年の報告書なんですけども、他市との差別化をすることで市内で働く職員の定着化が図られると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。先日、市長の答弁で他市と競い合うべきでないというようなことを言われたので、この差別化というののもちょっと適切じゃないのかなと思いますが、よろしくお願ひします。

質問事項3つ目は、公園などの野外の公共施設の設備についての見直しについてです。

きれいに草刈りされていて景観もよく、いつも維持管理されている方々に感謝しながら使わせていただいております。

一方、公園の多目的トイレ、これは介助者がいても車椅子での使用が、入り口の引き戸がすぐ閉まったりして、またスロープが短く急であったりと難しいところもまだあります。健常者にとっては何でもないことでも、障がい者にとっては大変でもあります。今後見直しをしていくのか、観光交流担当課長にお伺いいたします。

長井市には少し車を走らせれば森林浴が楽しめる癒やしスポットがたくさんありますが、古代の丘や公園などの野外公共施設などで、携帯電話のキャリアの電波が弱い場所などに安定したフリーWi-Fi等の機器の導入を検討してはいかがでしょうかと思います。観光文化交流課長にお伺いいたします。特に野外においてはアンテナや機器の雨水対策、Wi-Fi電波の到達範囲により設置が難しいとは思いますが、利用者から要望の声も聞きます。また、野外イベント等でも今後SNS等で発信する場合でもネット環境というのは非常に有効な手段でもありますので、併せて提案させていただきました。

質問事項4つ目は、三階滝への林道の恒久的な道路保全についてです。

今年5月21日にオープンしたながいピオニー

の森から林道を西に1.5キロほど入ったところに、里の名水・やまがた百選に選ばれている三階滝があります。

以前から三階滝への林道は、大雨の土砂崩れにより、崩壊しては直しの繰り返しであります。今年これから10月にかけて原状復旧の工事されるということでうれしいのと、もっと強固に工事しないとまた繰り返すのではないかというような声も聞かれます。

ピオニーの森ができて、その利用者もハイキングコースとしますます三階滝へのアクセスの機会も増えていくと思います。誰もが安心して訪れるスポットになればと願い、市と地元と県が同じ方向性を持って取り組んでいく必要があると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

鈴木英則議員から、当選後初質問ということで、フレッシュな様々な視点からご質問いただきましたので、お答え申し上げます。

議員からは、4点にわたりましてご質問やご提言をいただきましたけれども、私のほうからは2項目、3点ほどお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、2番目の介護施設で働く職員の身体負担軽減についてということで2点ほどご提言をいただいております。

まず最初の(1)介護施設での介護ロボット導入について、市内の事業者で県の補填に市からも補填し、導入の促進を図ってはいかがかというご提言でございます。

議員からもありましたけれども、介護ロボットにつきましては、ロボット技術が応用され、利用者の自立支援、あるいは介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を指すと言われております。

厚生労働省と経済産業省は、自立支援による高齢者の生活の質の維持向上と介護者の負担軽減の両方の実現を図るため、平成24年にロボット技術の介護利用における重点分野を策定しまして、ロボット介護機器の開発・導入促進事業を進めております。

山形県でも令和2年度から山形県介護ロボット導入支援事業にて、厚生労働省が認める介護ロボットの導入及び導入に伴う通信環境整備費用について介護保険事業所1法人に対して上限1,000万円の2分の1の補助を実施しております。

市内の施設通所系の介護保険事業所に聞き取りを行ったところ、何らかの介護ロボットを導入しているのは4事業所ございました。

その全てが県の事業を活用しており、導入しての感想については、職員の負担の軽減につながる、利用者の安全・安心、また現場の業務効率化につながった等々が上げられているようでございます。

反面、導入していない事業者からは、県の事業や介護ロボットについてよく知らない、介護ロボットで行うことには抵抗があるとの回答がございました。

市といたしましては、介護現場の業務効率化を図り、介護職員が利用者寄り添ったケアを行うための手段の一つとして介護ロボット導入も有効であると認識しております。

介護ロボット導入促進に向けて、まずは介護ロボットについて事業所及び職員の方々に周知し、理解を深めていただくことが大切だと考えております。

県とも連携し、さらに情報収集を行いながらケアマネジャー連絡会議や介護保険サービス事業者会議等々で周知を図ってまいりたいと思います。

この項目の2点目でございますが、(2)の介護ロボットはAIとセンサーを使用した見守

りコミュニケーションの設備など範囲は広く、他市と補填の差別化をすることで市内で働く職員の定着が図れると思うが、いかがかというご提言でございます。

これは鈴木英則議員からありましたように、介護ロボットの範囲は大変広くて、厚生労働省と経済産業省が定めた6分野、この6分野というのは、移乗介助、それから移動支援、排せつの支援、見守りコミュニケーション、入浴支援、介護業務支援という6分野ありますが、それについてそれぞれの介護現場の状況に合わせて導入が進められております。

介護ロボットを導入することで利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立ち、市の介護保険サービス向上にもつながると考えております。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、市内の介護保険事業所における介護ロボットへの理解、認識について隔たりがございます。また、ある事業者からは、介護ロボット導入を人材不足解消と結びつけることはできないとの意見もございました。

長井市では、他市に先駆けて介護職員養成・確保支援協議会を立ち上げまして、市担当者と介護保険事業者代表とで介護人材の養成、職員定着化について情報共有を図ってまいりました。今後も事業者の方々と共に現場の課題や困り事を抽出し、働きやすい職場環境の整備のために介護ロボット導入含めて協議してまいりたいと思います。

なお、議員のほうから、介護ロボットというのは高価であることから、県の補助に加えて市からも補助、かさ上げするといいますかね、そういったことで導入の促進を図っていかがかという最初の質問、あと今回の2番目のご提言などについてですが、議員から先ほど壇上で他市との競い合いはよくないと私が言ったというのは、それは別のことです。

それはどういうことかということ、例えば少子化対策というのは国の大きな課題なわけですね。その中で、今泉議員のほうからいただきました学校給食費の無償化、あるいは例えば問題になっているゼロ歳児から3歳児未満の保育料の無償化、こういったことについては我々市町村ができる所とできないところがあるんですね。というのはすごく高額です。例えば学校給食費については、昨日、今泉議員から約1億2,000万円ぐらいということでございましたけれども、それらについてできる所、できないところあります。

あと保育料についても県の補助なども、現在の吉村知事が4期目になって、所得に応じて段階があるんですけども、それらについての一部分を無償化するというところから始めるということなんですが、それは結構な負担になるんですね。しかも一部じゃなくて、誰もが、保護者の所得が多い少ないとかじゃなくて、ゼロ歳児から3歳児未満の保育料はやはり無料化すべきですよ。

3歳児以上は無料化されているわけです。これはいわゆる所得どうのこうのではなくて、消費税の増税の際にその部分の財源として使わせてもらってるということやってるわけですが、そちらも大変高額な負担になるわけですから、それを競い合う、我々自治体、市町村がね、ということではなくて、本来国ですべきことでしょう。それらについてはできる所、できない所出てきますから、それは政策というよりも、もう何というんでしょうか、本来国でやるべきことだから競い合うようなことは本来の姿じゃないという意味なんですね。

議員からありました介護ロボット、この技術を使って、人材がなかなか確保できないという介護施設の課題がありますから、それらについて県が2分の1補助する。それを例えば長井市でさらに4分の1補助して、75%の補助にした

らいいんじゃないかというようなことは全く別です。そういうことは我々は、議会の議員の皆様からのいろいろなご提言、あるいは私どもも課題として、ここはこういった部分で支援することによって、非常にその産業自体、あるいはそういう企業活動、事業所さんが大変様々な意味で、事業活動に非常に律するというようなときは補助すべきだと思っています。ですからこういったことはまた違った意味での競い合いですから、これはもうどんどん頑張んなきゃいけないと思いますので、これからもよろしくご提言いただきたいと思っています。

3点目のご質問、ご提言でございますが、三階滝への林道の恒久的な道路保全についてということのご提言でございます。

これ議員からは、三階滝への林道について市と地元と県が同じ方向性を持って取り組んでいく必要があるのではないかとということでございます。

令和5年3月議会、前議員の公明党の赤間議員からも、2回ぐらい三階滝のことについての提言がございました。その際も答弁いたしましたけれども、まず一つは、実際三階滝に向かう林道桑沢線というのがあるんですけれども、それが三階滝につながっているわけではないんですね。林道というのは、あくまでも例えば造林をする際の必要な道路として林道は整備するわけですね。植樹するのもそうですし、管理するのもそうですし、あと切り出し、そのために林道を切るわけですね。だから林道と言うわけです。

今回三階滝のところは、林道ではないんですね。この林道を切る際に、これは県で行った工事なんですけども、桑沢の市行造林地への林道から三階滝に向かうところは県の治山事業、いわゆる災害等々が起きないように農林水産省が進めている治山事業というのがあるんですね。あと国土交通省は、砂防堰堤、砂防ダムなんか、

これも災害を防ぐための措置ですけれども、この治山事業のために作業道が必要ということで、それを三階滝につながるところを作業道として使用したと。ですから道路ではないんですね。したがって、あそこの道路は、どんどんどんどん、多分地元でも整備していただいているのかもしれませんが、災害で崩れても直せないんですね。もともと道路ではありませんし、それから災害として国とか県から補助を受けられるような道ではないと、単なる作業道だということなものですから、大変難しい事業なんですね。

大体その林道から分かれて300メートルぐらいと聞いておりますけれども、三階滝のほうでは保存会が毎年例大祭みたいなことをなさっていて、私も元議員の渋谷議員から誘われて、2回ほど声をかけられて、そういうのあるから来てくれないと言われて行ったことがあります。確かに車ではすぐそばに行くには大変でございます。

そこの林道を今回ちゃんと整備したらどうだということなんですけど、まず一つは、道路でないということですね。したがって、道路を切らなきゃいけない。たった300メートルですけども、林道で、しかも崖で、崩れてるところもたくさんありますし、相当なお金がかかることは、これは確実です。しかも道路ではありませんから、国とか県の補助を受けられない。

じゃあ、それを林道として整備できないかといった場合には、いろいろクリアしなきゃいけないハードルがあるので、単独事業でせざるを得ない。というのは普通市道なんかも国の補助を受けて5割補助で造るケースがほとんどです。林道なども補助を受けて、半額程度の補助を受けられるケースが多いと思いますけれども、そういったものは一切ないわけですから、例えば1億円かかるとしたら、その1億円全て長井市が負担しなきゃいけないということで、それをするにはまずは地元の保存会の皆様のほうがど

ういった考え方でいらっしゃるか。

議員からありましたように、山形県の名水百選に選ばれて、確かにあの滝自体もすごく珍しいといたしますか、厳かな感じがしますし、あと水が大変いい水だということで、水をわざわざもらいに来の方もいらっしゃると。その300メートル部分をどうするかについてちょっと地元と話をしてみたいなと思っているんですが、地元から要望書というのは頂いたことないんですね。多分寺泉の区の財産だと思うんですけども、ですからそういったところでお考えをお聞きしたい。

私どもとしては、地元でいろいろ頑張ってるんだけど、どうしてもこれ以上はできない。市でも応援してくれと言われると分かるんですが、これは市で全部やってくれというのはちょっと違うんじゃないかと。ちょっと話を聞かないと分かんないですけども、それは市内いろんなところに財産区はあるわけですね。寺泉だけじゃなくて、草岡でも、川原沢でも、勸進代でも、同じように市内全地区あります。

例えば私のところの今泉ですと、八ヶ森があるんですね。あそこの山を、自然公園という、地元でいろいろずっと整備して、あと豊田地区でもいろいろ支援していただけてますが、今週の日曜日、私も朝、早朝6時から、もう区民が何百人も集まって草刈りするんですよ。二、三時間ですけどね。そういったことなどで自分たちでいろいろ最低限のことをやって、なおかつ区の役員の人たちが、眺望がいいもんですから、眺望スポットのところをそれとは別に独自に整備作業して、あとベンチを置いたりとか、そういったことをしてるんですね。

ただ、今回松枯れといたしますか、松くい虫が入って枯れた大木が何本かありまして、これ大変なんですね。しかも電線にかかるということで、そういったところなどについては区では全てできないので、市に協力を求めてきたと。こ

ういうケースは、市のほうとしても何らかの協力していくと。それが正常の関係だと思うんですね。

ただし、三階滝について市の何かの指定をして、市がどうのこうのといった場合は、これは市でも管理等々は区と一緒にやっていかなきゃいけないと思うんですが、ちょっとそこまでもまだ至っていないので、したがって、議員おっしゃるように県と市と地元が一体となってやるべきことなんですけど、まず県は、それは我々の問題じゃないでしょと必ず言いますよね。ですから、地元と市で話し合っ、そして県にこういってことで応援してくれないかと求めないと、これはできないと思います。

したがって、まずは地元の皆様と、あと保存会の皆様と、もし整備、本当にこういうことでしなきゃいけないと地元でも考えていらっしゃるとしたら、一回お越しいただくなり、要望書を頂いて、その上で協議をして、じゃあ、どういふふうにしてこれを少しでも地元が望むような、あるいは多くの、例えば水をもらいに来たり、参拝に来る方、あとぜひ見たいという方もいらっしゃるわけですから、そういった方々のためにどこまでやっていくかということを決めて、そして整備をしていくということが手順だと思います。

したがって、赤間前議員からもいろいろ提言をいただいたのですが、そののところを我々は、議員から例えばそういう提言を受けて、じゃあやりますとは簡単にはいけませんね。例えば市道のここの部分が非常に危険だとか、あるいは非常に舗装が荒れてるから直してくれというようなことなどについては、これは市の責任の範囲ですから、やらなきゃいけないわけですけども、そういった意味でぜひまた違った視点から地元の方などにもそういった声がありましたら働きかけていただいて、ちょっと協議をしながら、せつかくの長井市の財産でもある

わけですから、寺泉だけじゃなくて、西根、そして長井市の財産にももちろんつながるわけですから、その辺のところを整理しながらぜひ整備に向けて検討してまいりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 おはようございます。

私のほうへは、大項目の1番、遊びと学びの交流施設「くるんと」の子育て支援センター事業について、子育て世代の支援体制についてご質問いただいております。順次お答えをさせていただきます。

まず、(1)の子育て支援センターでは、子供と親と職員の信頼関係が大事だと考えるが、再編されることで、改めて関係を構築しなければならなくなり不安との声もあるが、今後の対応についてお答えをさせていただきます。

「くるんと」に開設する子育て支援センターは、現在子育て支援センターとして開設しております「まぎ〜れ」と「にじいろ」の2つの施設が統合する形で開設をいたします。これに伴いまして、「まぎ〜れ」の職員は、今年の4月から「にじいろ」を運営しております社会福祉法人あおぞら会に移りまして、それぞれの子育て支援センターで相談や支援を行っております。

利用者との信頼関係構築についてでございますが、新たな職員の雇用も予定しておりますが、基本的に「まぎ〜れ」、「にじいろ」の職員がそのまま移行しまして、相談支援等を実施していく予定でございますので、新たな信頼関係の構築などの負担もなくご利用いただけるものと考えておりますが、現在利用されている方には移行に当たりまして職員の配置や「くるんと」の概要など丁寧に説明をしまして、利用者の不安を取り去り、安心してご利用いただけるよう配慮してまいります。

なお、利用される方は、一つの施設を固定して利用される方もございますが、その多くは市

内外の複数の子育て支援センターをイベントや曜日で使い分けをしている状況にあります。子育て支援センターは、相談や交流イベントなどを行うため相談しやすい環境、また利用したくなる雰囲気などが求められますので、職員の質を高めるとともに新たな交流の機会の設定など運営の工夫をしてまいりたいと考えてございます。

続きまして、(2)の子育て支援センターは土日も対応し、職員のほとんどが保育士の有資格者で問題ないとのことだが、センターの稼働日数が増え、人材不足や職員の高齢化が懸念されるが、対策はについてお答えをさせていただきます。

「くるんと」では、子育て支援センター事業に加えまして、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業も実施いたしますが、これらの事業に携わる職員としまして原則常時5名の職員を配置する予定でございます。

現時点での職員の登録人数の見込みでございますが、フルタイムとパートタイムを合わせまして11人を見込んでおりまして、この11人でシフトを組みまして、土曜日、日曜日を含めて交代勤務を計画しております。スタッフの人数としては、十分と考えているところでございます。

職員の年齢につきましては、全体的に60代以上の職員の割合が多くなり、中には70代の方もいらっしゃるかもしれませんが、長年保育士として、また子育て支援センター職員として豊富な経験を持っておりますので、事業開始時点としまして事業実施には十分と考えてございます。

なお、「くるんと」の遊び場では今後ボランティアスタッフにより、障がいをお持ちの方や多子世帯の見守りにご協力いただくことを検討しており、これらの方々からも子育て支援センター業務につきましてご支援をいただくとともに、今後、子育て支援センタースタッフについては年齢的に近い将来退職されることも予想さ

れますので、適宜委託業者とも相談しながら新たな職員の雇用、登録について進めてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 竹田祐子観光文化交流課観光交流担当課長。

○竹田祐子観光文化交流課観光交流担当課長 おはようございます。

私のほうからは、質問事項の3つ目、公園などの野外の公共施設の設備の見直しについてという部分、1点目の項目、公園の多目的トイレについてお答え申し上げます。

当課のほうで所管しておりますバリアフリートイレにつきましては、平成5年度整備のつつじ公園内文化会館北側のトイレ、あやめ公園内におきましては、平成4年度、平成5年度に整備いたしました北口駐車場トイレ、また高台トイレがございまして、平成23年整備のあやめ会館脇のトイレ、平成19年整備の久保桜北側のトイレがございまして。

平成18年の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー法でトイレの基準が設けられており、これ以降に整備したトイレは基準を満たす構造に改修したものでございます。

過去の市の財政再建期間中に改修したもので、バリアフリーできなかったトイレもございまして。今後、ダイバーシティ・アンド・インクルージョンという観点を踏まえ、バリアフリー全体の計画を立てながら、誰でも利用できるトイレとして順次改修してまいりたいと思っております。

○鈴木富美子議長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 (2)についてお答え申し上げます。

平成27年度に長井市を訪れる観光客や市民の皆様がスマートフォンやタブレット端末等から観光情報等にアクセスできる環境を整備するため、市内26か所の観光施設にフリーWi-Fiアクセスポイントを設置いたしました。そのう

ち公園と言われるものには、あやめ公園、つつじ公園、久保桜も含めて3か所に設置しております。

古代の丘には、屋内のみとなりますけれども、古代の丘資料館に設置しております。

このフリーWi-Fiの提供に当たりましては、Wi-Fi装置を整備する以外に民間事業者等に装置までの光回線を整備してもらい、その上で回線の利用料を支払う必要がございます。屋外施設のWi-Fi整備は、機器を設置できる場所が限られておまして、また防水対策も必要になるなど、屋内に比べましてWi-Fiの構築費用が高額になるということをお聞きしております。

また、Wi-Fiアクセスポイント1台当たりで通信できるエリアは、物にもよりますが、数十メートル以上ということで限られるということで、対象範囲を広くする場合には複数台のアクセスポイントを設置する必要があるということ、さらに構築費用が高額になります。

このことから、議員ご提案の趣旨は理解できるものではございますが、屋外公共施設への新たなWi-Fi環境整備には多額の費用がかかるということで、更新時期が来ますので、更新時期に全体の見直しをかけてまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 皆さんにそれぞれ丁寧に説明していただきまして、ありがとうございます。

この「くるんと」の子育て支援センターの土日の対応で11人のスタッフで回してということなんですけれども、また年齢的にも60代、70代もいらっしゃるということで、ただ、経験的には十分あるというようなことなんですけど、そこも今後、新しいそういう更新とかも含めていただけたらと思います。

市長には介護のロボット関係について、いろ

いろと市の思ってることを説明していただきまして、ありがとうございます。

確かに言われてるとおり、各事業者、事業所によってこの取組についての温度差というのがあります。それが一つのネックなのかなと思います。幾らそういう助成しますよと言っても、何というんですかね、後ろ向きであったりしていればそれはできないですし、そういった部分で私のほうもそういったことであれば市にそういう促進をまずは声がけしていただいて、するような形の市の取組については賛成であります。

三階滝についての取組についてもよく承知しております。三階滝の林道というか、道については、生産森林組合でやっております、それで私も5年ぐらい前からその役員をしてるんですけども、訪れる方には本当非常に喜ばれますし、そういった部分でたくさんの方に来ていただけたらなということは役員の方皆さん方も思っているところではありますが、そういった市で何でもという姿勢ではいけないんだなというようなことを改めて思います。今後とも、寺泉区に持ち帰って、そういった保存、どういうふうにしていくかという部分に関しては提言していただけたらと思う次第であります。

公園関係のトイレに関してなんですけども、平成18年にそういう規定が制定された以前のものに関しては、不便なところはあるんですけども、今後見直しもしていただけるということで、期待しておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

古代の丘の公園などの野外施設に対してのWi-Fiであります、屋外、郊外でどうしても、最近では携帯電話のキャリアの電波も質もよくて、だけど、料金も安いということで、フリーWi-Fiの意味というか、なくても十分という、フリーWi-Fi全て使わなくても自分の携帯のキャリアの電波で何とかという部分もあるんですけども、携帯のキャリアが届かないよう

な場所について不便を感じるんであろうなと思ひますし、実際に思ひます。例えば百秋湖とかその辺の電波の弱いところも今後そういった部分では必要な部分なのかなと思ひます。

今回初めて質問させていただくに当たって、本当にスポット的な質問になってしまったのですけども、だんだんだんだん自分も勉強して、もっと自分の市政に対するよくしたい部分をポイント絞ってさらに向上していきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

以上で質問終わります。ありがとうございます。

浅野敏明議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位11番、議席番号11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 おはようございます。共創長井の浅野敏明であります。

このたびの地方統一選挙における長井市議会選挙において、無投票でありましたが、3期目の当選を果たすことができました。引き続き地域課題の解決を図り、元気な長井をつくるため議員活動を行ってまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

6月8日の山形新聞記事にも掲載されていましたが、長井新市庁舎が令和4年度全建賞を建築部門で受賞されました。大変名誉なことで、おめでとうございます。

全建、全日本建設技術協会は、建設技術関係者の技術水準及び社会的地位の向上を目的に昭和28年に設立され、全建賞は令和4年度で70回目を迎えます。私も長年会員になっていましたが、全建賞は全国における技術者の目標とされておりましたので、今後の公共施設整備工事の励みになると思ひます。